

ギャンブル等依存症対策推進基本計画 令和 7 年度までの進捗状況について (概要)

内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局
令和 8 年 7 月

関係事業者の主な取組（公営競技①）

※ 下線は令和7年度の主な取組

1. 広告・宣伝の在り方

➤ 広告・宣伝に関する全国的な指針を踏まえ、各関係事業者において広告・宣伝指針を策定し、適切に運用【全公営競技】

（例）過度なポイント付与サービスが依存症を誘発するとの指摘を受け、公連協に有識者で構成する「公営競技におけるポイント制度の適正化に関する部会」を設置。部会における提言を受け、広告・宣伝指針を改正し（令和8年2月施行）、以下の取組を実施

- ・ 逡増制（購入額等により決定される還元率やサービスのランクアップ）の廃止
- ・ 友達紹介ポイントの廃止
- ・ 適正な還元率の設定（通常時は1%、特別なレース等短期間のキャンペーンは5%を上限）等

➤ レース開催告知ポスターやTVCM、新聞、雑誌広告等に、ギャンブル等依存症の注意喚起標語を掲載【全公営競技】

➤ ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）等において、積極的な啓発活動を実施【全公営競技】

（例）啓発ポスターの作成・掲示、テレビ放映、ウェブサイト、SNS等による啓発週間の周知・啓発



〔啓発ポスター〕（公連協）



〔Xでの投稿〕（公連協）



〔HP抜粋〕（公連協）



〔HP抜粋〕（公連協）

関係事業者の主な取組（公営競技②）

2. アクセス制限等

- 本人・家族の申告による公営競技場、場外発売所への入場制限やインターネット投票の利用停止措置、購入限度額設定システムの周知・利用促進【全公営競技】

（例）公連協HPにおいて、アクセス制限制度を紹介した「漫画で解説！アクセス制限制度」のバナーを掲示し、各公営競技のアクセス制限制度について積極的に周知

【モーターボート競走】インターネット投票の利用停止措置に係るオンライン申請は購入限度額を0円とすることで実質的に対応（180日間は限度額の増額変更不可）

※ 中央競馬・地方競馬では従来より対応

※ 競輪・オートレースでは一部委託事業者において従来より対応（その他の委託事業者も対応予定）

【すべての公営競技】公営競技場・場外発売所への入場制限は引き続き原則来場での手続きが必要

- インターネット投票サイトにおいて購入制限を視覚的に訴えるための表示方法の導入【全公営競技】

- インターネット投票データの分析・活用【全公営競技】

【モーターボート競走】試行的にデータの分析を行うとともに、関係規程を整備し、全24場が共同で分析できる仕組みを構築

【その他の公営競技】データ分析に必要な関連規定（※）の整備を検討中、分析に当たっての課題を整理中（※）競馬は規定は整備済み（中央：令和8年3月、地方：令和8年5月）

- クレジットカード等を利用した後払い決済の在り方について対応を検討【中央競馬・地方競馬・競輪・オートレース】

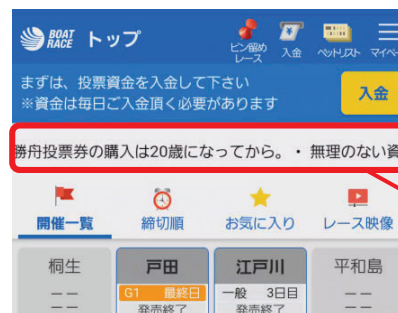
【中央競馬・地方競馬】従来よりクレジットカードを利用したインターネット投票は1か月当たりの利用上限額を10万円に設定（現在、更なる対策を検討中）

【競輪・オートレース】1か月当たりの利用上限額設定を検討中 ※ 令和8年4月に利用上限額を10万円に設定済み

※ モーターボート競走は、利用者の保護の観点から、従来よりクレジットカード等後払い決済は利用不可



〔漫画で解説！アクセス制限制度〕（公連協）



・ 券面投票券の購入は20歳になってから。
・ 無理のない資金で、余裕をもってお楽しみください。
・ 券面投票券の購入にのめり込んでしまう等の不安のある方はこちらをご覧ください。

〔インターネット投票サイトにおける購入制限を視覚的に訴えるための新たな表示方法の導入例〕
（モーターボート競走）

関係事業者の主な取組（公営競技③）

＜公営競技場や場外発売所への入場制限及びインターネット投票における利用停止措置の実施件数の推移＞

公営競技別	令和 6 年 3 月末時点				令和 7 年 3 月末時点				令和 8 年 3 月末時点		
	本人申告	家族申告	合計		本人申告	家族申告	合計		本人申告	家族申告	合計
中央競馬	4,761 件	137 件	4,898 件	→	5,828 件	174 件	6,002 件	→	6,986 件	210 件	7,196 件
地方競馬	1,435 件	17 件	1,452 件		1,747 件	27 件	1,774 件		2,092 件	33 件	2,125 件
競 輪	1,926 件	35 件	1,961 件		2,583 件	52 件	2,635 件		3,323 件	68 件	3,391 件
オートレース	294 件	5 件	299 件		400 件	9 件	409 件		521 件	10 件	531 件
モーターボート競走	4,415 件	81 件	4,496 件		6,746 件	129 件	6,875 件		8,326 件	165 件	8,491 件
合 計	12,831 件	275 件	13,106 件		17,304 件	391 件	17,695 件		21,248 件	486 件	21,734 件

※ 数値は累計

注 1：モーターボート競走のインターネット投票における本人申告による利用停止措置は、R7.11.12より書面申請を廃止し、オンラインによる入金限度下
 限額 0 円によることとした。また、「本人申告」の件数には、R7.11.12以降のインターネット投票における利用停止措置は含んでいない。

＜公営競技のインターネット投票における購入限度額設定の実施件数＞

公営競技別	令和 6 年 3 月末時点		令和 7 年 3 月末時点		令和 8 年 3 月末時点 (内 0 円 上限数)	
中央競馬	30,108 件	→	42,913 件	→	59,818 件	8,290 件
地方競馬	18,564 件		26,298 件		33,395 件	8,757 件
競 輪	33,474 件		64,047 件		111,056 件	3,006 件
オートレース	1,177 件		2,090 件		3,209 件	270 件
モーターボート競走	684 件		1,130 件		13,264 件	7,014 件
合 計	84,007 件		136,478 件		220,742 件	27,337 件

※ 数値は累計

注 1：地方競馬、競輪、オートレースの委託販売をしているオッズパークの件数については、地方競馬でまとめて計上。

(参考) 公営競技の各種データ

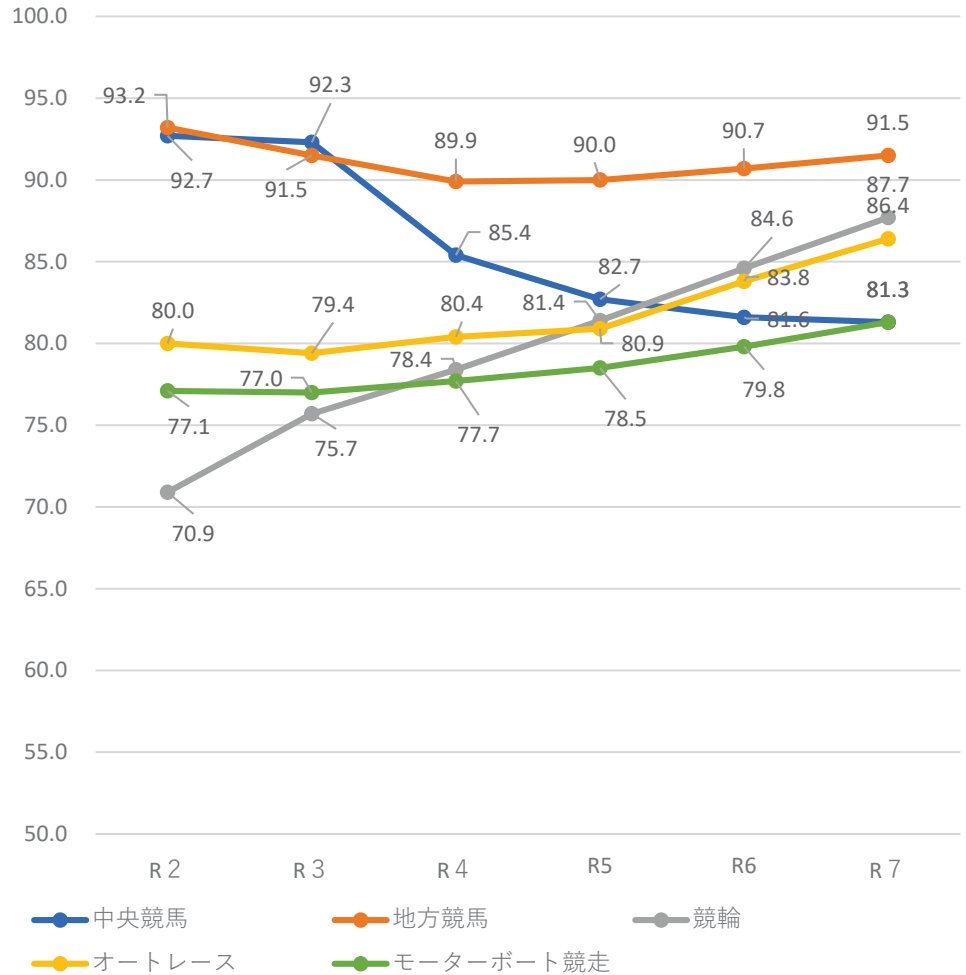
公営競技における売上の推移（令和2～7事業年度）

単位：億円



インターネット投票の割合の推移（令和2～7事業年度）

単位：%



注1：中央競馬の事業年度は1月～12月

注2：地方競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走の事業年度は4月～3月

関係事業者の主な取組（公営競技④）

3. 相談・治療につなげる取組

- 民間団体等への経済的支援を目的とした補助事業を実施【全公営競技】
 - ※ 令和7年度採択 7件
 - 全国公営競技施行者連絡協議会（公連協）による補助事業（競馬・モーターボート競走）3件
 - 公益財団法人JKAによる補助事業（競輪・オートレース）4件
- 公営競技カウンセリングセンターや予防回復支援センター等で相談事業を実施【全公営競技】
 - ※ 予防回復支援センターでは、相談者がサポートコール利用1か月後に任意で回答するSMSを活用したアンケートでフォロー【モーターボート競走】
- ギャンブル等依存症の早期発見・早期予防につなげるセルフチェックツールを積極的に周知【全公営競技】

投票券の購入にのめりこむ等の不安がある方は以下までお問合せください

一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター

サポートコール **0120-683-705**

年中無休・24時間受付
ご利用の電話機の種類によっては繋がらない場合がございます

4. 依存症対策の体制整備

- 責任者や担当者、専門スタッフを明確化し、ギャンブル等依存症対策の取組を推進【全公営競技】
- ギャンブル等依存症に関する知識の向上や理解を深めるための研修を実施【全公営競技】

関係事業者の主な取組（ぱちんこ①）

1. 広告・宣伝の在り方

- 広告・宣伝に係る全国的な指針に基づく取組（注意喚起標語の掲示等）を推進
- 遊技客に対する啓発資料の配付やSNS等を活用した普及啓発の促進
 - （例）・特設サイトを設け、動画を公開
 - ・大学生、新社会人等を対象としたショート動画を制作してSNSによる情報発信 等

2. アクセス制限・施設内の取組

- 自己申告・家族申告プログラムの利用促進に向けたチラシの作成・周知

※ チェーン店等の複数店舗への申告も可能

《自己申告・家族申告プログラムの導入店舗数》 ※（ ）内は全店舗数に占める導入店舗数の割合

	R6.3末	R7.3末	R8.3末
導入店舗数	6,044(約88%)	6,149(約94%)	6,076(約96%)

利用者数（R8.3末）：自己申告 延べ3,191人（1,365店舗）
：家族申告 延べ1,100人（621店舗）

- 営業所内に設置されているATM等の撤去等を推進

	R6.3末	R7.3末	R8.3末
ATM減少率	約33%	約34%	約34%

※ H30.12末時点における設置台数（約1,100台）からの減少率

- 出玉規制を強化した遊技機への入れ替えを完了

自己申告・家族申告プログラム 申込みガイド

こんな悩み、ありませんか？

- パチンコ・パチスロでついお金を使いすぎてしまう
- 遊びに行く頻度を見直したいがつい行ってしまう

そんな方は…

自己申告・家族申告プログラムを利用して
パチンコ・パチスロと上手にお付き合いしてみませんか？

初めてで、よくわからなくても大丈夫！

- どんなプログラムがあるの？
- どうやって申込みばいいの？
- 申込み時に必要なものは？

自己申告・家族申告プログラムの内容、申込み方法などをご紹介します！

関係事業者の主な取組（ぱちんこ②）

3. 相談・治療につなげる取組

➤ 民間団体等への経済的支援を実施

※ 令和7年度採択 9件

➤ 依存症専門医療機関等の情報を記載した、

「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を相談対応等に活用

➤ リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）において相談事業を実施

《RSNの相談件数》

	R5	R6	R7
相談件数	3,216件	3,550件	3,926件

➤ RSNにおいて、AIの活用を視野に入れたチャット等のコミュニケーションツールの開発導入の検証を開始

4. 依存症対策の体制整備

➤ 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の運用改善

（例）令和6年7月：アドバイザー講習教材に家族支援に係る項目を新設

➤ 第三者機関の提言を活用し、業界の取組を強化・充実

（例）依存問題に資する情報提供（メールマガジン）がアドバイザーに与える影響についての調査を実施

➤ 「（一社）遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策の取組状況の立入検査

※令和6年9月末までに全店舗実施。令和6年10月から2巡目の立入検査を開始（令和7年度中に1,248店舗で実施）

関係省庁等の主な取組①

1. 予防教育・普及啓発

➤ ギャンブル等依存症問題等の効果的な普及啓発の実施【内閣官房】

(主な取組) 啓発用ポスターの作成、YouTube等動画広告による広報、体験談動画の作成、電車内広告の実施

➤ 関係省庁の取組

- シンポジウム等の実施、SNSの活用、依存症啓発サポーターの起用、特設HP設置、リーフレット配布等【厚労省・総務省】
- ご本人・ご家族向け啓発用資料を地方公共団体等へ配布【消費者庁】
- 啓発用資料を地方公共団体・国公立大学・専門学校等に周知【消費者庁・文科省】
- 高等学校学習指導要領について協議会等で周知 ※精神疾患の一つとして、ギャンブル等依存症等を取り上げている【文科省】
教師用指導参考資料・高校生向け啓発資料の周知
- 「依存症予防教室」事業において、保護者や地域住民等に向けた啓発講座の実施【文科省】
- 金融経済教育推進機構（J-FLEC）における講師派遣事業（出張授業）の実施【金融庁】
- J-FLECが認定するアドバイザーに対し、ギャンブル等依存症対策に関する研修動画を提供【金融庁】
- 産業保健総合支援センターのウェブサイトで相談窓口等の周知を行うなど、職場に対する普及啓発【厚労省・総務省】



〔啓発ポスター（左）・体験談動画（右）〕
〔内閣官房〕

〔普及啓発リーフレット〕
〔厚労省〕

〔啓発用資料〕
〔消費者庁〕

〔教師用指導参考資料（左）・高校生向け啓発資料（右）〕
〔文科省〕

関係省庁等の主な取組②

2. 依存症対策の基盤整備

➤ 各地域の包括的な連携協力体制の構築【関係省庁】

○ 連携会議の設置促進、関係団体への積極的参画に関する通知の発出【厚労省・関係省庁】

○ 60の都道府県・政令市で連携会議を設置【厚労省】

※ 未設置の政令市は県の連絡会議に参加するなどにより連携

○ 関係事業者が実施する本人・家族申告によるアクセス制限制度等を、都道府県等における相談拠点、専門医療機関での相談対応等に活用するよう依頼【厚労省・関係省庁】

➤ 都道府県ギャングル等依存症対策推進計画の策定支援【内閣官房】

○ 毎年度都道府県等担当者向け説明会を実施する等の支援により、全都道府県が推進計画を策定

	R6.3末	R7.3末	R8.3末
連携会議設置団体	55/67団体	58/67団体	60/67団体
都道府県計画	43/47都道府県	46/47都道府県	47/47都道府県

関係省庁等の主な取組③

3. 相談支援・治療支援

➤ 相談支援

- 全ての都道府県・政令市で相談拠点を設置完了（令和5年3月末）【厚労省・総務省】
- 家族に対する支援の強化
 - ・相談拠点の整備、家族教室等の実施、地域の関係機関の連携体制への参画促進等【関係省庁】
- 各相談窓口の体制強化、相談員等の支援・養成
 - ・相談マニュアルの改訂、研修の実施 等【関係省庁】

➤ 治療支援

- 依存症専門医療機関について62団体、依存症治療拠点機関について47団体で設置【厚労省・総務省】

※ なお、依存症専門医療機関が未設置の5団体は全て政令市であるが、当該政令市が属する県では、県全域を対象地域として依存症専門医療機関を指定している。

	R6.3		R7.3		R8.3
相談拠点	67/67団体	➡	67/67団体	➡	67/67団体
専門医療機関	58/67団体	➡	59/67団体	➡	62/67団体
治療拠点機関	44/67団体	➡	46/67団体	➡	47/67団体

(参考) 相談拠点・依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の整備状況

令和8年3月時点

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	○保	○	○
青森県	○	○	
岩手県	○	○	
宮城県	○	○	○
秋田県	○保	○	○
山形県	○	○	
福島県	○	○	
茨城県	○	○	○
栃木県	○	○	○
群馬県	○	○	
埼玉県	○	○	○
千葉県	○	○	○
東京都	○	○	○
神奈川県	○	○	○
新潟県	○	○	○
富山県	○	○	○
石川県	○	○	○
福井県	○	○	
山梨県	○	○	
長野県	○	○	○
岐阜県	○医	○	○
静岡県	○	○	○
愛知県	○	○	○
三重県	○保	○	○
滋賀県	○保	○	○

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
京都府	○	○	
大阪府	○保	○	○
兵庫県	○	○	○
奈良県	○	○	
和歌山県	○	○	○
鳥取県	○保医	○	○
島根県	○	○	○
岡山県	○	○	○
広島県	○	○	○
山口県	○	○	○
徳島県	○	○	○
香川県	○	○	○
愛媛県	○	○	○
高知県	○	○	
福岡県	○	○	○
佐賀県	○医	○	○
長崎県	○	○	○
熊本県	○	○	○
大分県	○	○	○
宮崎県	○	○	○
鹿児島県	○	○	○
沖縄県	○	○	
設置都道府県数	47	47	36

政令市	相談拠点	医療機関	拠点
札幌市	○	○	○
仙台市	○	○	○
さいたま市	○	○	○
千葉市	○	※県が、県全域を対象に選定	
横浜市	○	○	○
川崎市	○	※県が、県全域を対象に選定	
相模原市	○	○	○
新潟市	○	○	
静岡市	○	※県が、県全域を対象に選定	
浜松市	○	※県が、県全域を対象に選定	
名古屋市	○	○	○
京都市	○	○	
大阪市	○	○	○
堺市	○	○	○
神戸市	○	○	○
岡山市	○	○	○
広島市	○	※県が、県全域を対象に選定	
北九州市	○	○	
福岡市	○	○	
熊本市	○	○	○

設置政令市数	20	15	11
--------	----	----	----

	相談拠点	医療機関	拠点
合計	67	62	47

※ 相談拠点の○は精神保健福祉センター、保は保健所、医は医療機関
 ※ 医療機関＝専門的な医療を提供する依存症専門医療機関
 ※ 拠点＝依存症に係る研修や情報発信等を行う治療拠点

関係省庁等の主な取組④

4. 民間団体支援・社会復帰支援

- 依存症民間団体支援事業を活用し、全国規模で実施する依存症民間団体の取組を支援【厚労省・総務省】
※ 令和7年度交付決定数 10件
- 就労支援者の能力向上
(例) ハローワーク担当者等のギャンブル等依存症に関する知識等の向上の取組を実施【厚労省・総務省】
- 生活困窮者への支援
(例) 相談支援員の研修にギャンブル等依存症に関する講義や当事者の事例報告を実施【厚労省】
- 受刑者への指導・支援【法務省】

5. 人材の確保

- 医師（臨床研修医が経験する症例としてギャンブル等依存症などを位置付けた指導ガイドラインに基づく臨床研修の実施）【厚労省】
- 医学部教育（国公立大学医学部長会議等において医学教育モデル・コア・カリキュラムの関連内容等を周知）【文科省】
- 保健師・助産師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師
(ギャンブル等を含む「依存症対策」の項目が含まれた試験や養成課程の実施)【厚労省】
- 医療従事者（依存症対策全国センターにおいて依存症治療指導者養成研修、都道府県等が依存症医療研修を実施）【厚労省】
- 生活保護担当ケースワーカー（生活保護担当ケースワーカー全国研修会を実施）【厚労省】
- 刑事施設職員・更生保護官署職員（ギャンブル等依存症に関する研修の実施・講義ビデオの配布）【法務省】

関係省庁等の主な取組⑤

6. 調査研究・実態調査

- ギャンブル等依存が疑われる者の実態とギャンブル等依存症の関連問題の実態を把握するための調査の実施方法を検討【厚労省】
 - ※ 令和5年度調査では、ギャンブル等依存が疑われる者（PGSI 8点以上、過去1年以内）の割合は全体の1.7%
- 公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンターの相談データ分析による実態把握【全公営競技】
- ギャンブル等依存症予防回復支援センターの相談データ分析による実態把握【モーターボート競走】
- リカバリーサポート・ネットワークの相談データ分析による実態把握【ぱちんこ】

7. 多重債務問題等への取組

- 貸付自粛制度について適切に運用するとともに、SNS等を活用して制度を周知【金融庁】
- 貸付自粛申告又はその撤回の申込があった際、送付する書類にギャンブル等依存症に関する相談拠点を記載した金融庁リーフレットを同封し、当該相談拠点につなげる取組を推進【金融庁】

関係省庁等の主な取組⑥

8. オンラインカジノ等違法に行われるギャンブル等への取組

➤ 違法なギャンブル等の取締りの強化【警察庁】

《オンライン上で行われる賭博事犯の検挙状況》

R5	R6	R7
107人	279人	317人

○ 検挙事例

- ・ 賭客
- ・ オンラインカジノサイトへの誘引者（アフィリエイト等）
- ・ 決済代行業者
- ・ 国内の違法ギャンブル運営者

➤ 違法性等についての広報啓発・教育

- 日本国内でオンラインカジノに接続して賭博を行うことは犯罪である旨や改正ギャンブル等依存症対策基本法の概要を周知するポスターを掲示し、注意喚起【警察庁・消費者庁】

- 街頭に設置された大型ビジョンにおける広報啓発動画の放映【警察庁】

- 注意喚起動画の作成・配信、インターネットトラブル事例集における周知【総務省】

- 都道府県等の青少年行政担当部局に対して違法性やフィルタリングの重要性について広報啓発を依頼【こども家庭庁】

➤ サイトへのアクセスに関する対策の推進

- フィルタリングの実施状況等に関するアンケート調査を実施【総務省】

- フィルタリングサービスの普及啓発のためのリーフレットを作成し、

都道府県等の依存症対策担当課に対して依存症専門医療機関等での周知依頼を実施【総務省・厚生省】

➤ 送金等を抑止するための対策

- 送金及びクレジットカード決済を抑止するため、事業者に対する注意喚起を実施【警察庁・金融庁・経産省】

- オンラインカジノへの送金を仲介し、無登録で為替取引を業として営んでいる疑いのある者の実態調査を実施【金融庁】

- 国際ブランド等がクレジットカード決済網からオンラインカジノ事業者を排除するための取組を実施【経産省】



〔啓発用ポスター〕
（警察庁・都道府県警察）



〔啓発用動画〕
（警察庁）